

まち・ひと・しごと創生総合戦略 と国土強靱化地域計画との 一体化について



大野城市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 位置付け

人口減少克服・地方創生を目的に、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、人口推計をまとめた大野城市人口ビジョンを踏まえて策定。また、第6次大野城市総合計画の都市将来像の実現に向けた取組みを前提として策定。

2 計画期間

第1期	平成27年度から令和元年度
第2期（現在）	令和2年度から令和6年度

大野城市まち・ひと・しごと創生総合戦略

3 目標

【大野城市の地方創生・4つの基本目標】

1. 大野城市にしごとをつくり安心して働けるようにするとともに、地域と行政の共働を推進する
2. 地域の活性化を図り、大野城市への新しいひとの流れをつくる
3. 子育てしやすい環境のなかで、誰もが活躍できる地域をつくる
4. 地域と地域、人と人がつながり、安心して暮らすことができる魅力ある地域をつくる

【大野城市の地方創生・2つの横断的な目標】

1. 新しい時代の流れを力にする
2. 多様な人材の活躍を推進する

大野城市まち・ひと・しごと創生総合戦略

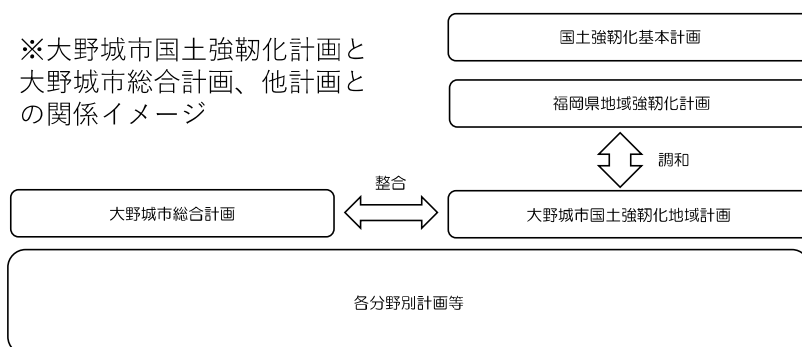
4 第6次大野城市総合計画との関連性

- 総合計画のなかの特に人口減少時代の克服などの「地方創生」に資する取組みをまとめている。
- 数値目標と重要業績評価指標（KPI）は第6次大野城市総合計画前期基本計画の最終年度の目標値を準用。
- 総合計画の基本構想や前期基本計画との整合性を図り、一体的に進めていくこととしている。

大野城市国土強靱化地域計画

1 計画策定の趣旨・位置付け

国や県の国土強靱化計画との調和を図りつつ、本市の市政の基本方針である「大野城市総合計画」とも整合を図りながら策定し、「大野城市地域防災計画」や各分野別計画等における本市の地域強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進する指針性を持つ計画として位置づけるものです。



大野城市国土強靱化地域計画

2 基本的な考え方

【基本目標】

- ①人命の保護が最大限図られること
- ②市及び地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること
- ③市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④迅速な復旧復興が図られること

【計画の対象とする災害リスク】

大雨・土砂災害と地震災害の2種類

3 脆弱性の評価

本市の地理的、社会・経済的条件、災害特性から、「事前に備えるべき目標」として8つの目標を設定し、その妨げとなるものとして、25項目の「起きてはならない最悪の事態」を設定（国土強靱化地域計画P10）。

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態	
1	直接死を最大限防ぐ	1-1	地震に起因する建物・交通施設の大規模な倒壊等による多数の死傷者の発生
		1-2	広域の河川氾濫等に起因する浸水による多数の死傷者の発生
		1-3	大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生
		1-4	情報伝達の不備や防災リテラシー教育の不足に起因する避難の遅れによる多数の死傷者の発生
2	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地における水・食料・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止
		2-2	警察、消防等の被災による救助・救急活動の停滞
		2-3	大量かつ長期の帰宅困難者の発生、混乱
		2-4	被災地における医療機能の麻痺
		2-5	被災地における疫病・感染症の大規模発生
		2-6	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	行政機関の職員・施設の被災、関係機関間の連携・支援体制の不備による行政機能の大幅な低下
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	情報通信・放送ネットワークの麻痺、長期停止等による災害・防災情報の伝達不能
5	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる	5-1	エネルギーの長期にわたる供給停止
		5-2	上下水道の長期にわたる機能停止
		5-3	交通インフラの長期にわたる機能停止
		5-4	防災インフラの長期にわたる機能不全
6	経済活動を機能不全に陥らせない	6-1	サプライチェーンの寸断、金融サービスの機能停止、風評被害等による経済活動の機能不全
		6-2	食料等の安定供給の停滞
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	地震に伴う市街地での大規模火災の発生
		7-2	ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂等の流出による多数の死傷者の発生
		7-3	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1	災害廃棄物の処理停滞による復旧・復興の大幅な遅れ
		8-2	復旧を支える人材等の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
		8-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化財の衰退・喪失
		8-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

大野城市国土強靱化地域計画

4 各種施策の推進と進捗管理

脆弱性評価を踏まえて、25項目の「起きてはならない最悪の事態」を回避するために必要な施策を設定し、**各種施策については、「大野城市総合計画」及び分野別計画と連携しながら、計画的かつ着実に推進すること**としている。

また、本計画では、それぞれの施策について、進捗管理を行うとともに、PDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルにより、取り組みの効果を検証し、必要に応じて計画の見直しを行うこととしている。

総合計画との一体化について

《イメージ図》

第6次大野城市総合計画後期基本計画の施策			総合戦略や国土強靱化地域計画の取組			
			子育てしやすい環境のなかで、誰もが活躍できる地域をつる			直接死を最大限防ぐ
ライフステージ	政策	施策		1-1	1-2	1-3
乳幼児期	政策01	施策1	○			
		施策2		○	○	
	政策02	施策3	○			○
		施策4		○		

●総合計画の各施策が総合戦略や国土強靱化地域のどの取組に該当するかの整理を行う。